

出会い・結婚・子育てに温かい社会づくり事業

次世代・女性活躍支援課

1 事業の目的

若い世代の結婚や子育てへの希望がかなう社会の実現を目指すため、行政のみならず、企業や団体、結婚や子育ての当事者をも巻き込み、子育て世代を中心とした県民の皆様への情報発信を進めるとともに、社会全体で結婚や子育てを応援するという気運の醸成を図ります。

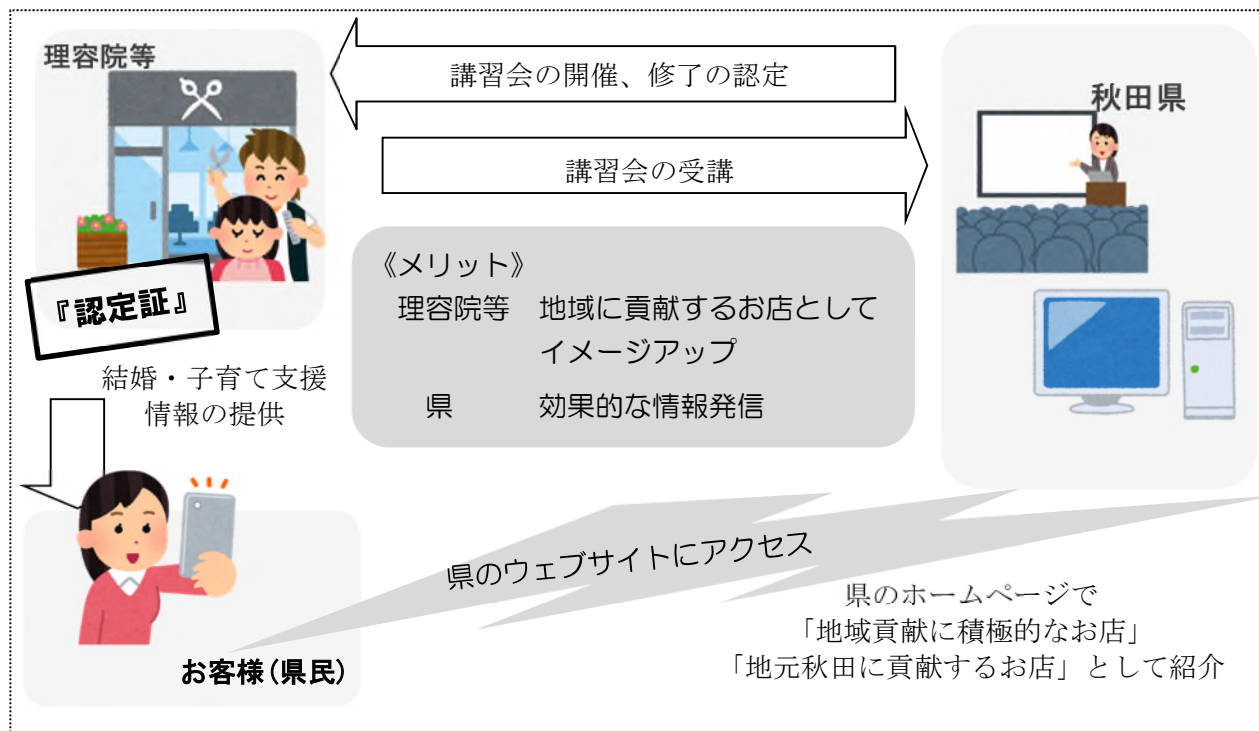
2 事業内容

(1) 理容院等の人材を活用した情報発信事業

子育て世代を中心とした県民の皆様が定期的に利用する理容院や美容院等と連携し、理容院等でのカット中の会話において、結婚支援や子育て支援に関する情報を交えるなど、情報を「ことば」により県民の皆様へ直接伝えるとともに、これにより興味関心を抱いた方が、さらに詳細な情報を手軽に入手する仕組みをつくります。

①理容院等に対する参画の働きかけと、従業員を対象とした講習会の開催等

②出会いから結婚、子育てまでの情報を一括して提供する情報発信基盤(ウェブサイト)の再構築



(2) あきた子育てふれあいカード利用拡大事業

理容院等における情報発信と連動して「あきた子育てふれあいカード」への協賛店舗の新規開拓と周知広報活動を強化し、利用拡大を進めます。

①協賛店舗の新規開拓

②利用満足度の高い協賛店舗の表彰等

【参考】あきた子育てふれあいカード

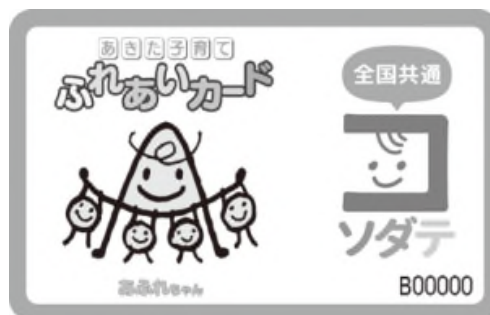
行政と企業が連携して、妊婦や子どもがいる家庭に、割引や優待サービスを提供する取組です。

市町村などを通じて子育て家庭にカードを配付し、子育て家庭が協賛店舗でカードを提示すると、それぞれの店舗が独自に設定したサービス(割引、プレゼント、ドリンクサービス等)を受けることができます。

平成29年4月から、全国共通で利用可能となりました。

協賛店舗数 1,846 (H30.2月時点)

(飲食・ファーストフード、コンビニエンスストア等)



3 予算額

7,903千円 (国 5,209千円 〓 2,694千円)

国：地域少子化対策重点推進交付金